

生活支援型デイサービス運営事業 《高齢介護課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答
石田 委員長	目的の「介護保険で非該当と認定された高齢者を対象」。 具体的には何歳以上？ 寒川町の対象人数は？	対象年齢 65歳以上 非該当とされた人 平成24年度 6人 平成23年度 6人 平成22年度 8人 介護保険非該当の方以外でも、閉じこもりがちな方等も利用することができます。
	1年に何回実施？	年48回開催
	1回の開催は何時から何時まで？	午前10時から午後2時30分まで 4時間30分
	老人会との棲み分けは？	自分から外に出ない、介助がないと出られないような方が対象のため、自分から積極的に外に出られるような方は老人会への加入を促しています。
	類似事業との違いは？	一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室は同じ介護予防を目的としていますが、この2事業では、募集をかけるという自らが申し込みをし、外に出て体を動かす意欲のある方々であるが、生活支援型デイサービスの対象者は、家族からの相談が主な申し込みとなっています。また、2事業は参加期間が決まっていますが、当事業は期限を決めていないため、随時申し込みを受けています。
	参加費は徴収していないのか？ 他市町村の状況は？	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ) 他市町村では、300円から500円(要支援の方がデイサービスを利用したときの費用1割負担くらいを参考にしているところが多い)くらいの参加費を徴収しているところが多いが、昼食代が含まれているところや別途昼食代を徴収しているところとがあります。
	比較参考値: 県内市町村でやっていない所はあるのか？	介護予防として、健康体操や頭の体操、トレーニングルームの活用と各市町村いろいろな事業に取り組んでいますが、非該当や閉じこもり防止等を対象としている事業を行っているところは、県内半数くらいとなっています。
	「公募による事業者の選定」: 複数の応募があったのか？	平成24年度 1事業所 平成22・23年度 2事業所
	定員は30人？	定員 30人
国・県から補助金を得ている場合は、その金額と補助率。	なし	
宮内 副委員長	少ない費用負担となっているが、金額はいくらか。また、数年の経過をききたい。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ) 当事業に移行した平成12年から参加費の変更はありません。
	参加者は女性のみとなっているが、男性参加のために現参加者の意向は伺っておられるのか。	意向は聞いてはいませんが、本事業の趣旨からすると男女関係なく参加していただきたい。

生田委員	介護保険で非該当と認定された高齢者は、寒川町に何人おられますか。	平成24年度 6人 平成23年度 6人 平成22年度 8人
	サービスを利用した場合の個人負担額は1回いくらですか。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ)
	登録者26名、平均年齢85歳で要介護認定者1名はすごい。制度周知徹底の方法は。	当事業は、参加期間を定めていないため周知方法としては、町のHP、かながわ介護情報サービスのHP、高齢者ガイドブック、民生委員、地域包括支援センター等で、家族や民生委員等からの相談を受け本人の状況を地域包括支援センターの職員に確認をしていただき、参加か否かを決めています。
吉田委員	参加者募集は、どのように行っているか。	定期的な参加者募集は行っていません。家族や民生委員等からの相談を受け本人の状況を地域包括支援センターの職員に確認をしていただき、参加か否かを決めています。
	平成22年度より、となっているが、平成24年度の参加人数は25名となっているが、平成22年度及び平成23年度の参加人数。	概要説明書に記載しています参加人数は年度末の人数を記載していますが、延べ登録者数は平成24年度 28人、平成22・23年度 26人となっています。
	参加費はあるのか。	参加費 1回の利用につき450円 昼食代 250円 送迎代片道50円(希望者のみ)



高齢者 ガイドブック

寒川町福祉部高齢介護課
平成 25 年 7 月発行

1. 在宅福祉サービス

●給食サービス

食事の支度が困難な高齢者に対し、ご自宅まで給食をお届けして栄養のバランスがとれた給食を食べていただくとともに、安否確認を行います。

〈対象者〉 町内にお住まいで食事の支度が困難な、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方。

〈内容〉 昼食をおおむね週1回（週4回を限度）お届けいたします。

〈利用料〉 1回のご利用につき450円負担していただきます。

〈手続きに必要なもの〉 介護予防・生活支援サービス利用（変更）申請書

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131



●ねたきり高齢者世帯等 一般廃棄物戸別収集運搬

ねたきりの高齢者世帯等に対し、一般廃棄物を戸別収集することで、安否確認と衛生的な生活環境の改善を図ります。

〈対象者〉 町内にお住まいの、ねたきり高齢者のいる世帯、独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯、重度障害者のいる世帯で、一般廃棄物を町が指定した収集所まで運搬することが常時困難な世帯。

〈サービスの内容〉

- ・可燃ごみ（週2回を限度）
- ・プラスチック製容器包装（月2回を限度）
- ・可燃粗大ごみ・不燃ごみ・紙ボロ類及び資源ごみ（以上、月1回を限度）の収集運搬と安否確認を行います。

〈利用料〉 無料

〈手続きに必要なもの〉 ねたきり高齢者世帯等一般廃棄物戸別収集運搬申請書

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131

●寝具の乾燥・丸洗い

在宅でねたきり等の状態にある方やひとり暮らしの方に対し、寝具の乾燥・丸洗いをを行うことにより、衛生的な日常生活を送っていただきます。

〈対象者〉 町内にお住まいの方で、次のいずれかの方。

- ① おおむね65歳以上で寝たきり等の状態にある方。
- ② おおむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方で寝具乾燥等ができない方。
- ③ 重度障害のある方。

〈利用料〉 乾 燥・・・1回のご利用につき160円

丸 洗 い・・・1回のご利用につき360円

※生活保護世帯は無料です。

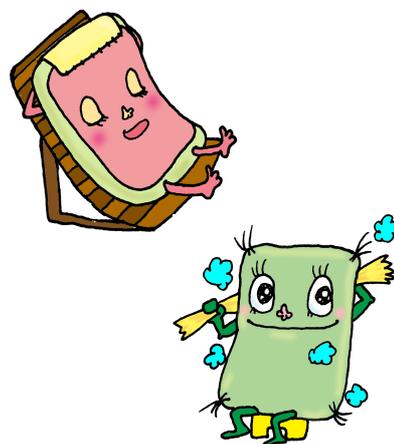
〈実施回数〉 乾 燥・・・年9回

丸 洗 い・・・年3回

〈手続きに必要なもの〉 介護予防・生活支援サービス利用（変更）申請書

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131



●はり・きゅう・マッサージ等受療券の交付

健康の維持・増進のため、受療券を一人年間4枚配布します。

〈対象者〉 毎年4月1日現在で、町内に1年以上お住まいの75歳以上の方。また、要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している同居の家族の方。

〈助成額〉 券1枚につき町が2,500円助成

〈配布枚数〉 年間4枚

〈手続きに必要なもの〉 はり・きゅう・マッサージ等受療券交付申請書・印鑑

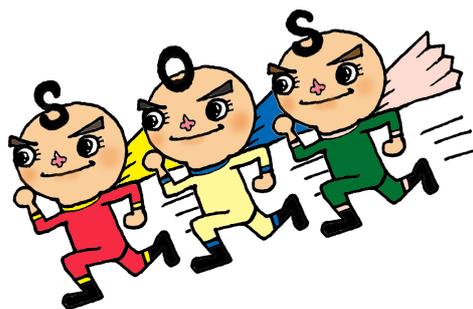
〈申し込み者〉 本人、家族（同居以外の方は身分証明書が必要）、ケアマネージャー、地域の民生委員のいずれかの方。

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131

● 緊急通報システム

緊急事態発生時に、迅速な救援体制がとれるように緊急通報システムを貸与します。(NTTのアナログ回線使用が前提となります。)



(対象者) 町内にお住まいのおおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方で、慢性疾患等で日常生活に常に注意を要する方。

(利用料) 設置費として5,000円(税抜)、また、通話料は各自負担していただきます。

(協力員) 緊急事態発生時に、すぐにつけられる協力員3名が必要です。

(手続きに必要なもの) 介護予防・生活支援サービス利用(変更)申請書・緊急連絡先等報告書・機器貸与契約書・印鑑・収入印紙

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131

● 生活管理指導短期宿泊 (養護老人ホーム)



生活機能の低下が見られる高齢者であって、在宅での生活が一時的に困難な方を養護老人ホームで短期間(30日以内)お預かりし、生活習慣に関する指導等を行います。

(対象者) 町内にお住まいで、身体的には自立しているが一時的に養護する必要があるおおむね65歳以上の高齢者。

(期間) 1回のご利用につき、30日以内。

(利用料) 1日のご利用につき500円負担していただきます。ただし、生活保護世帯は無料です。(食事代は別途1日780円負担していただきます。)

(手続きに必要なもの) 介護予防・生活支援サービス利用(変更)申請書

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131

2. 在宅で介護をしている方へのサービス

● 家族介護教室

高齢者等を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者等の在宅生活が継続、向上するよう教室を開催します。

〈対象者〉 町内にお住まいで、高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者等

〈内 容〉 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得します。

〈利用料〉 教材費等の実費を負担していただきます。

※申込方法などについては広報さむかわでお知らせいたします。

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線133

● 認知症高齢者介護教室

認知症高齢者等の家庭における家族との日常生活を理解し、また、認知症に対する正しい理解を深め、認知症高齢者への対応方法を学びます。さらに、施設実習をおして介護の方法等を学びます。



〈対象者〉 軽度の認知症高齢者及びその家族

〈内 容〉 認知症高齢者の理解と接し方、疑似体験、介護保険の上手な使い方、現場体験実習、情報交換会等を行います。

〈利用料〉 教材費等の実費を負担していただきます。

※申込方法などについては広報さむかわでお知らせいたします。

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線133

●紙おむつ代の助成

在宅でねたきりの状態にある方等を介護している家族の方に対し、紙おむつ代を助成します。



(対象者) 町内にお住まいのおおむね65歳以上でねたきりまたは認知症のため、常に紙おむつが必要と認められる方（在宅サービスのため、入所・入院中の方は対象外）を介護されている家族。

(所得制限及び助成額)

- ①高齢者を介護している生計中心者の町民税額が300,000円以下の世帯
※購入費用の1/2を助成。(月額1人あたり5,000円を限度)
- ②要介護認定で要介護4又は5の高齢者を介護している生計中心者の町民税額が非課税の世帯。(年額1人あたり75,000円以内)

(申請方法)

申請月	7月	10月	1月	3月
購入月	4～6月分	7～9月分	10～12月分	1～3月分

(手続きに必要なもの) 申請書・町民税課税証明書又は非課税証明書（年に1度最初の申請の時のみ）・領収書

★お問い合わせ・お申し込み★ 社会福祉協議会 ☎ 74-7621

●徘徊老人のための SOSネットワーク事業

高齢者が行方不明になったときなどに備えて、事前に登録をいただき、少しでも早くご家族の元に帰れるよう、高齢者の生命と安全を守るためのシステムです。

(対象者) 町内にお住まいの高齢者の方でSOSネットワークへの登録が必要と思われる方。

(利用料) 無料

(手続きに必要なもの) 登録届用紙、写真（縦4cm×横4cm）



★お問い合わせ・お申し込み★
高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線133

3. 介護予防サービス

●健康つみたて教室 (二次予防事業対象者アクティビティ教室)

心身の生活機能に低下が見られる二次予防事業対象者に、専門家の指導による簡単な身体の体操、頭の体操、低栄養予防、お口の健康を主な内容とした介護予防の教室を開催します。

〈対象者〉 町内にお住まいで、基本チェックリストの結果、「二次予防事業対象者」として選定された方。

〈内 容〉 転倒・骨折予防のための体操、頭の体操、お口の健康のためのケア、低栄養予防に関するお話や調理実習、談話の時間など

〈利用料〉 昼食代400円、送迎代片道50円（希望者のみ）。

※対象者には町からご案内を郵送します。

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線133

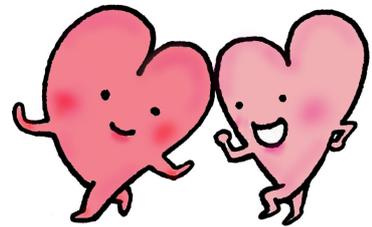


●生活支援型デイサービス

介護保険で要介護認定非該当の高齢者や心身機能の維持向上、孤独感の解消が必要な高齢者を対象にふれあいセンターで趣味の活動・体操・レクリエーション活動等を行います。

〈対象者〉 町内にお住まいで、要介護認定非該当のおおむね65才以上の方。

〈内 容〉 給食・生活指導・日常動作訓練・健康チェック・レクリエーション等



〈回 数〉 おおむね週1回ご利用いただけます。

〈利用料〉 1回のご利用につき450円、昼食代250円、送迎代片道50円（希望者のみ）。ただし、生活保護世帯は食事代を除き無料です。

〈手続きに必要なもの〉 介護予防・生活支援サービス利用（変更）申請書

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎74-1111 内線131

●元気はっけん教室 （一般高齢者アクティビティ教室）

加齢に伴い、「最近つまずきやすくなった」「認知症予防に何かしなきゃ」「最近家に関じこもりがちだ」などと感じている方を対象に、健康体操や頭の体操、レクリエーション等を中心とした介護予防の教室を開催します。

〈対象者〉 町内にお住まいの65歳以上で要介護・要支援認定者でない方。

〈内 容〉 転倒・骨折予防のための体操、バランスボールなどのアイテムを使った体操、頭の体操、お口の健康のためのケア、低栄養予防に関するお話、談話の時間など。

〈回 数〉 4～9月、10～3月の各6ヶ月間開催。月2回、全12回

〈利用料〉 1回のご利用につき教材費300円、昼食代400円、送迎代片道50円（希望者のみ）。

※申込方法などについては広報さむかわでお知らせいたします。

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎74-1111 内線133

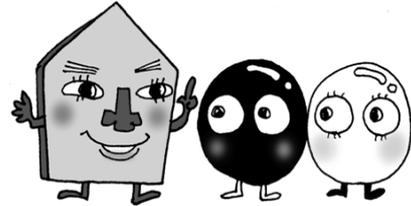
4. 健康・生きがいづくり

○ カラオケ / 囲碁・将棋

老人憩の家が休館中のため、町内在住の60歳以上の方を対象に、町ふれあいセンターでカラオケや囲碁・将棋のご利用ができます。申し込みなどの手続きは必要ありません。

カラオケ

(利用日) 金曜日
(時間) 午後1時から5時
(利用料) 1曲100円



囲碁・将棋

(利用日) 毎日
(時間) 午前9時～午後5時（正午から午後1時は除く）
(利用料) 無料

※1月1日～3日、12月29日～31日は、ふれあいセンター休館日のためご利用できません。また、行事等の都合によりご利用できない場合もあります。

★お問い合わせ★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131
シルバー人材センター ☎ 74-7622

○ スポーツサウナ利用助成（寒川総合体育館）

老人憩の家が休館中のため、寒川総合体育館のスポーツサウナ（浴室・サウナ室）のご利用ができます。

※事前に高齢介護課の窓口で申請し、カードを受け取ってください。ご利用時に必要となります。（カードは2年間有効となります。有効期限1ヶ月前から継続申請できます。カードを紛失したときは、お申し出ください。）



(対象) 町内在住の65歳以上の方
(利用料) 1回のご利用につき400円
(場所) 寒川総合体育館 浴室・サウナ室

★お問い合わせ・お申し込み★

高齢介護課高齢福祉担当 ☎ 74-1111 内線131

5. 生きがい活動

◎ 寒川町シルバー人材センター

シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人を会員とし、一般家庭や企業などから仕事を請負い、就業を通して健康維持や仲間づくりを目的とした公益法人です。



主な仕事

高齢者に合う仕事を実施しています。

- 植木の剪定やふすまの張替え
- マンションや施設の清掃
- 公園や家庭等の草取り清掃
- 内職
- パソコン教室の指導
- 施設管理
- 駐輪場整理

場所：寒川町小動982番地2 電話：74-7622
FAX：73-0033

◎ ゆめクラブ寒川（寒川町老人クラブ連合会）

ゆめクラブ寒川は、生きがいと健康づくりのために、クラブの仲間づくりを基礎に、相互に支え合い、楽しいクラブづくりや社会貢献をするクラブです。おおむね60歳以上の方が対象です。



こんな活動をしています

仲間と一緒にスポーツや歌、趣味や旅行、学習などを楽しんでいます。特に毎月2～3回実施している健康体操は大変好評です。また、毎年9月20日の社会奉仕の日に合わせて、ボランティア活動を行ったり、10月にはスポーツ大会を開催したり、元気で明るい楽しい生活を送るための活動をしています。

場所：寒川町小動982番地2
電話：74-7715

6. 相談窓口

◎ 社会福祉協議会のサービス事業

社会福祉協議会は、地域の皆さんの参加と協力をいただき、各種事業やサービスを行っています。お気軽にお問い合わせください。

サービス事業	内 容
サポートさむかわ	高齢者のみの世帯で、日常生活でのお困りごとがある世帯を対象に掃除、窓ふき、草むしり、片付けなどのちょっとしたお手伝いをします。月2回まで。 30分まで150円、60分まで300円。
送迎サービス	歩行困難な次のいずれかの方を対象に病院へ車で送迎をします。 ・70歳以上で独居又は、高齢者のみの世帯の方 ・身体障害者手帳1・2級の方 ・日常生活で常時車いすを使用している方 年会費2千円、保険料年額1千円、月4回まで。 ※生活保護受給世帯はご利用いただけません。
車いすの貸与	歩行困難な方に1ヶ月間貸与します。無料。
財産保全・管理あんしんサービス（日常生活自立支援事業）	福祉サービスを利用したり、生活するためのお金を引き出したりすることが困難な方にお手伝いをします。なお、サービス利用の契約ができる方に限ります。有料。

※その他、地区サロンの紹介やボランティア活動の紹介、リフト車輛貸し出しサービス、緊急援護資金の貸付、生活福祉資金の貸付などの事業を行っています。

場所：寒川町宮山401番地 健康管理センター1階
電話：74-7621 FAX：74-5716



◎ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れたまちの中で、その人らしく生活できるように、介護や福祉についてのさまざまな相談をお受けしています。相談は無料ですので、お気軽にご連絡下さい。

- 福祉のサービスを利用したいけれど、申請の仕方がわからない。
- 成年後見制度について教えてほしい。
- 認知症について知りたい。 等どのようなことでも結構です。

介護（主任ケアマネ）、福祉（社会福祉士）、保健（保健師）の専門職がチームとなってみなさまを支援します。

場所：寒川町宮山165番地 役場1階 高齢介護課内
電話：72-1294（いーふくし） FAX：72-5552

寒川町の地図



海老名市

東海道・山陽新幹線

目久尻川

倉見スポーツ公園

倉見地域集会所

倉見幼稚園

倉見大村地域集会所

旭小文

北部文化福祉会館

ふれあいセンター(シルバー人材センター・老人クラブ)

旭保育園

旭が丘中

小動地域集会所

平塚市

相模川

寒川浄水場

宮山地域集会所

小谷地域集会所

小谷小

湘風園

大蔵地域集会所

藤沢市

社会福祉協議会
健康管理センター
Y消防本部

小谷地域集会所

大蔵地域集会所

川とのふれあい公園

寒川総合体育館

さむかわ保育園

寒川小

寒川さくら幼稚園

さむかわ庭球場

町役場(地域包括支援センター)

町民センター

寒川総合図書館・
寒川文書館

小出川

一之宮相和幼稚園

一之宮公園

寒川中

岡田地域集会所

福祉事業センター

八角広場

寒川東中

中瀬地域集会所

寒川小

一之宮地域集会所

岡井地域集会所

ふじ幼稚園

南部文化福祉会館

一之宮愛児園

筒井地域集会所

南小

寒川高

大曲地域集会所

茅ヶ崎市

田端スポーツ公園

田端地域集会所

美化センター

茅ヶ崎中央IC

JR相模線

かがわ

寒川町福祉部高齢介護課

所在地／寒川町宮山165番地

電話／74-1111（内）131・133

FAX 74-5613

H25.8.2 実施の外部評価委員会によるヒアリングにおいて、

後日回答としたものに係るまとめ 【高齢介護課】

《生活支援型デイ・サービス運営事業》

○本事業の対象となる最大母数

→

H25. 7. 31 現在	男(人)	女(人)	計(人)
① 65歳以上の住民登録者数	4,999	5,670	10,669
② 65歳以上の介護認定者数	428	828	1,256
①-② 本事業の対象となり得る人数（ただし、元気な人や町内ホームにいる他市町村の介護保険適用者も含む）	4,571	4,842	9,413

○H24年度の登録者(26人)の登録初年度の別などの内訳

→登録初年度別・参加理由集計表

参加年度	人数
不明	5人
平成15年度から	2人
平成16年度から	1人
平成17年度から	1人
平成20年度から	3人
平成21年度から	5人
平成22年度から	3人
平成23年度から	2人
平成24年度参加	4人

参加理由	人数
不明	2人
独居・閉じこもりがち	6人
独居・引っ越してきてから閉じこもりがち	1人
日中独居・閉じこもりがち	8人
日中独居・引っ越してきてから閉じこもりがち	3人
友達がいないため閉じこもりがち	2人
2世帯住宅でひとり・病弱で閉じこもりがち	1人
耳が聞こえにくくなったため閉じこもりがちになった	1人
歩行に支障があるために外出が面倒になり閉じこもりがちになった	1人
外に出ることが少なくなってきたため	1人

○類似事業である一般高齢者アクティビティ教室・二次予防事業対象者アクティビティ教室との詳細な比較（経費、参加者平均年齢などの面から）

→別紙①「類似事業の比較」のとおり

○昼食費の自己負担額 250 円に関して、町からの支出(持ち出し)の詳細

→1食 400 円の昼食について、自己負担額を 250 円、町負担額を 150 円としている。

類似事業の比較

<別紙①>

生活支援デイサービス

会計	一般会計
事業の目的	介護保険で非該当と認定された高齢者を対象にふれあいセンターで趣味の講座・レクリエーション活動等を行い、閉じこもり防止心身機能の維持向上や孤独感の解消を図るとともに、行動範囲の拡大と社会参加を図る。
対象者	町内在住のおおむね65歳以上 介護認定で非該当の方、心身機能維持・向上が必要な方や自宅へ閉じこもりがちな方
募集	随時
実施回数	週1回 年間48回
実施場所	ふれあいセンター
利用料	1回450円 昼食代250円(町150円負担) 送迎代片道50円(希望者のみ)
内容	健康チェック、生活指導(趣味・制作活動、音楽療法)、健口体操(湘南口腔体操等)、日常生活動作訓練(きくの郷体操、盆踊り等)、脳トレーニング(計算、漢字等)等
参加者年齢	平均年齢 85歳 最高齢 96歳 最年少 77歳(平成25年7月1日現在)

一般高齢者アクティビティ教室(一次予防事業通所型介護予防事業)

会計	介護保険特別会計
事業の目的	運動器の機能向上及び認知症予防プログラムを中心に口腔機能の向上、栄養改善プログラムを併せて実施することで、高齢者が出来る限り要介護状態等になることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する。
対象者	町内在住の65歳以上の高齢者で要支援・要介護認定者ではない方(加齢に伴う老いを感じ、自らその防止策を行おうとしている人)
募集	年2回(3月・9月) 定員 各25名
実施回数	年2クール 2コース(住所により南地区コース、北地区コース) 第1クール(4月～9月) 第2クール(10月～3月) 両クールとも 月2回開催 全12回開催
実施場所	寒川町健康管理センター
利用料	教材費1クール3,000円 昼食代1回につき400円 送迎代 片道50円(希望者のみ)
内容	健康チェック、運動機能向上(有酸素運動、ボール・チューブ運動等)、湘南口腔体操 認知症予防(回想法、音楽療法、脳トレ等)他
参加者年齢	平均年齢 78歳 最高齢 89歳 最年少 65歳(平成24年度実績)

健康つみたて教室(二次予防事業対象者アクティビティ教室)

会計	介護保険特別会計
事業の目的	運動器の機能向上、口腔機能の維持向上、栄養改善、閉じこもり・うつ・認知症予防等のための事業を一体的に実施することで、高齢者が出来る限り要介護状態等になることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する。
対象者	町内在住・65歳以上で平成25年度二次予防事業の対象者(アンケート調査の基本チェックにより、心身の生活機能に低下が見られ、対象者とされた方に案内状を出す。)
募集	年3回(5・8・12月) 定員 各25名
実施回数	年3クール 3ヶ月を1クール 月4回開催 全12回開催
実施場所	特別養護老人ホームきくの郷
利用料	昼食代400円 送迎代片道50円(希望者のみ) 教材費実費
内容	健康チェック、運動機能向上(全身体操、ボールトレーニング等)、口腔ケアプログラム(湘南口腔体操等)、閉じこもり・認知症・うつ予防(回想法、音楽療法等)他
参加者年齢	平均年齢 81歳 最高齢 98歳 最年少 66歳(平成24年度実績)